

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施		担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>いじめは決して許されない行為であること、どの学校にも起こり得ることを十分認識し、全市立学校における様々な取り組みを通して、児童生徒の「いじめをしない、させない、許さない」という意識を高め、未然防止を図る。</p> <p><目標>年2回(5月・11月)のキャンペーンを実施し、各学校において独自のいじめ対策の取り組みを進めていく。</p>			
開始年度	平成19年度			
R元年度決算見込額	3,696千円		R2年度予算額	5,290千円
	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。			※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 活動支援消耗品費(3,450千円) きずなカード印刷製本費(246千円) 95,000部 		事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 活動支援消耗品費(4,815千円) きずなカード印刷製本費(475千円) 95,000部
概要	<p>開始当初は、「いじめゼロキャンペーン」という名称で、毎年11月に実施してきたが、事案発生後の、平成27年度から、「いじめ防止きずなキャンペーン」として、5月と11月の年2回実施している。いじめ防止のためにキャンペーンを実施することで、児童生徒による自主的な取り組みを支援し、「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高める事業となっている。キャンペーンの内容は、あいさつ運動や啓発ポスターづくり、標語募集などが各校独自に企画、実行され、児童会や生徒会を中心に自主的な活動として取り組んでいる。</p>		R元年度との相違点	<p>前年度までの実施内容を踏まえながら、各学校において児童・生徒会中心に独自のいじめ防止対策に取り組んでいる。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で6月と11月に実施する。</p>
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>年2回(5月・11月)のキャンペーンを実施し、各校の実態に合わせて、児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むなど意識を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策としては12年の歴史があり、各学校において児童・生徒会中心に独自のいじめ防止対策に取り組んでいる。 継続的な取組に加え、その年ごとの児童生徒の創意を生かしたキャンペーンに取り組むことなどにより、児童生徒のいじめ防止に対する意識の向上を図ることができた。 			
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーンにあたっては、各学校において毎回その年の独自性を出しながらも継続すべき内容を盛り込み取り組んでいる。 今後は、地域や家庭と連携しながら進めることにより、更なるいじめ防止の全市的な取り組みにつなげていくことが大切であるとする。 			

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止「きずな」サミットの開催	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>いじめをなくすための様々な取組を行うことにより, 児童生徒のいじめ防止意識の向上と実践的取組の推進を図る。</p> <p><目標>「きずな」サミット年1回開催し, 児童生徒が主体となって, いじめ防止活動に取り組む意識を高める。</p>		
開始年度	平成20年度		
R元年度決算見込額	793千円	R2年度予算額	950千円
	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。		※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(5千円) ・業務委託費(399千円) ・施設使用料(389千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(50千円) ・業務委託費(500千円) ・施設使用料(400千円)
概要	<p>平成20年度から, 「いじめゼロキャンペーン」の一環として, 各区の中の一つの地域を指定して実施されてきた。平成26年度からは全市一斉で開催することになり, 市立小中学校・中等教育学校の代表児童生徒が一同に会し, いじめに対する課題を共有し, 「いじめをなくしたい」という強い気持ちの醸成を図っている。会議では, いじめのない学校にするために自分たちができることについて, テーマに沿って協議を行っている。</p>	R元年度との相違点	<p>前年度までの実施内容を踏まえながら, 毎年のテーマに基づいて, 市立小中学校・中等教育学校の代表児童生徒が協議を行っている。話し合いの様子を市内小学校にライブ配信していく。</p> <p>※今年度は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施有無について検討中。</p>
実績・成果 (R元年度)	<p><実績> 市内小中学校代表者184名によるサミットの様子を, 選ばれた市内小学校に同時配信し, 約2,000名の児童と一緒にいじめについて考える機会を設けた。</p> <p>毎年テーマに沿ったいじめ問題について話し合いが行われており, 児童生徒のいじめ防止に対する全体的な意識向上と啓発に成果をあげている。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・サミットのテーマや内容を十分に検討し, 今後も児童生徒のいじめ防止に対する実践的取組を促す機会となるようにしていく必要がある。 ・サミットでの話し合いの内容が, 各学校においても確実に実践されるように取り組んでいく必要がある。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめストップリーダー研修の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するため、いじめ防止対策を推進するリーダーの育成を行う。</p> <p><目標>いじめストップリーダー研修を年1回開催し、児童生徒が主体となって、いじめ防止活動に取り組む意識を高める。</p>		
開始年度	平成27年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 852千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 40千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(6千円) ・施設使用料(619千円) ・バス借上げ料(227千円) 	事業費内訳	消耗品費(40千円)
概要	各学校において、生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するために、市立中学校・中等教育学校の代表生徒(中学1・2年生から各1名、男女のバランスよく選出)が、1泊2日の宿泊研修を行っている。研修では、いじめ防止に向けた活動や意見交換を行い、リーダーとしての資質を高めている。	R元年度との相違点	今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置により実施を見送る。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>市立中学校・中等教育学校の130名の生徒がいじめ防止活動や意見交換を行い、リーダー養成における一定の水準が確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の代表生徒が集い、宿泊を伴う交流を行うことにより、いじめ防止に対する意識の一層の向上が図られる場となっている。 ・参加した生徒が、研修で学んだことなどを学校で報告することにより、各学校の生徒がいじめの防止を身近なテーマとして考えることができるようになった。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う研修については、交流が深まり活発な意見やまとまりのある成果物が作成しやすい一方で、時間の制限等の課題もある。 ・現在中学生だけを対象としているが、「いじめ防止きずなサミット」との関連性を考えると、小学生の参加も視野に入れる必要がある。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	小中高生の声～教えてください！！みんなの気持ち～の実施	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、いじめに関する学びを体験し、新たな気付きを得る機会とすること。 ・児童生徒からの意見をおとなに向けて発信することにより、社会全体でいじめの防止等に取り組む意識の高揚を図ること。 ・児童生徒からの意見を施策の参考とすること。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数:市立小学校・中学校・高等学校10校, 児童生徒参加人数:合計100名 ・児童生徒からの意見の発信, 広報啓発施策への活用 		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	<p>いじめ対策推進室の職員が, 市立小学校・中学校・高等学校に訪問し, 「大人にしてもらいたいこと」「自分や仲間を大切にすること」「いじめに関する相談」「地域との関わり」をテーマとして児童生徒間で意見交換を行うもの。児童生徒に学びや気付きの場を提供するとともに, 出された意見を広報啓発施策に活用する。</p> <p>平成30年度においては, 小学校・中学校を対象として実施したが, 令和元年度は高等学校を対象に加えて実施した。</p>	R元年度との相違点	(実施時期や校数などを調整中)
実績・成果 (R元年度)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数:市立小学校5校・中学校3校・高等学校2校(合計10校) ・児童生徒参加人数:合計96名 ・児童生徒の意見を市民向け啓発に用いるよう整理して, 市のホームページで発信する準備を行った。 ・令和元年度に作成した相談窓口リーフレット(事業単位個票34), 広報チラシ(事業単位個票35), いじめ防止啓発用クリアファイル(事業単位個票35)に児童生徒からの意見を活用した。 <p>・参加児童生徒への事後アンケートでは, 「日頃考えていた自分の素直な気持ちを発表することができた」「友達の意見は参考になった」「このように深いいじめについて考えることがなかったので, とてもよい機会だった」など, 有意義であった旨の感想が数多く見られた。</p> <p>・「いじめのことは言いにくいので, 変化に気づいて声をかけてほしい」との意見があり, 小さなサインへの大人の気づきの重要性を確認することができた。</p> <p>・広報啓発物に児童生徒の声を盛り込み, 訴求力や説得力の向上を図った。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	児童生徒自身がいじめを深く考える機会であり未然防止への有効性はあるが, 現行の方法では一定の実施校数や参加人数に留まる。より多くの児童生徒を対象とすることができる方策を検討する必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	情報モラル教育の推進	担当課	教育局教育指導課
目的等	<p>児童生徒が情報社会の進展に主体的に対応できるようにするために、情報を適切に活用する能力や、情報化社会で適正に活動するための考え方や態度を育成する。</p> <p><目標>情報モラル教育実践ガイド・啓発リーフレットを活用した授業実践例を増やし、児童生徒が情報を適切に活用する能力や、情報化社会で適正に活動するための考え方や態度を育成する。</p>		
開始年度	平成27年度		
R元年度決算見込額	1,196千円	R2年度予算額	1,305千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等謝礼(144千円) ・保護者向けリーフレット印刷製本費(1,052千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等謝礼(230千円) ・推進会議等消耗品費(3千円) ・保護者向けリーフレット印刷製本費(1,063千円) ・推進会議等お茶代等(9千円)
概要	<p>仙台市情報モラル教育推進会議の指導助言を受けながら、各学校において情報モラル教育実践ガイドを活用した情報モラルの授業を行うとともに、リーフレットを活用した家庭や地域との連携を図る。</p>	R元年度との相違点	<p>これまでの取り組みを継続、発展させ、学校と家庭、関係機関が連携を図りながら、児童生徒に対する情報モラル教育をさらに推進する。</p>
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>情報モラル教育実践ガイド等を活用した授業を実施し、授業実践例は前年度の65事例から82事例に増加した。</p> <p>授業において「情報モラル教育実践ガイド」を効果的に使えるように「活用の手引き」を作成した。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	<p>情報モラル教育実践ガイドに掲載する実践例や家庭向けリーフレットについて、適宜改訂や見直しを行い、より活用しやすい冊子へと充実を図り、子どもたちの主体的な活動を促進していく。</p>		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ対策専任教諭の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	中学校におけるいじめの未然防止及び早期発見, 発生時の迅速かつ適切な対応等を図るため, 各学校への専任教諭の配置を進める。 <目標>いじめの未然防止等に向け, 担任の支援など中核的な役割を継続して担い, 全中学校, 中等教育学校, 特別支援学校に配置し, 組織的な対応力の向上につなげる。		
開始年度	平成28年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 605,491千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 561,000千円
事業費内訳	人件費(66校分)605,491千円	事業費内訳	人件費(66校分)561,000千円
概要	いじめアンケートの集約や聞き取り, 担任と連携しての対応・相談, 校内の巡回指導, 配慮を要する児童の個別対応, 不登校児童への指導・支援, いじめ防止運動の企画・運営, 地域・関係機関との連携など, 学校全体のいじめ対策の中核的役割を担う。	R元年度との相違点	中学校等においては平成28年度当初から全校配置が達成され継続が必要である。
実績・成果 (R元年度)	<実績>全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校への配置が継続し, いじめの未然防止に向けた企画や活動の推進, さらに組織的な対応の中核として一定の水準が確保されている。 ・学校における対策の中核を担う「いじめ対策専任教諭」を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に配置し, いじめ対策のコーディネーターとして, 学校組織を円滑に機能させ, いじめ対応力の向上に努めた。 ・いじめ対策専任教諭等が, 生徒会と連携した啓発活動, 校内巡視, いじめアンケートの企画や集計・分析, 校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより, 学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。		
課題と今後の対応 (R元年度)	スクールカウンセラーなど専門職との連携強化を図るとともに, 教員の研修を充実させ, いじめ対策専任教諭を中心に適切な情報共有と迅速な行動連携がなされるよう組織的な対応力の向上を図る。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	児童支援教諭の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>小学校におけるいじめ、不登校等の課題に対応するため、指導や対応の中心的存在になるとともに、コーディネーターとしての役割を果たす児童支援教諭の配置を進める。</p> <p><目標>いじめの未然防止及び早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、全小学校に配置し組織的な対応力の向上につなげる。</p>		
開始年度	平成28年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 554,573千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 599,530千円
事業費内訳	人件費(89校分)554,573千円	事業費内訳	人件費(101校分)599,530千円
概要	いじめアンケートの集約や聞き取り、担任と連携しての対応・相談、校内の巡回指導、配慮を要する児童の個別対応、不登校児童への指導・支援、いじめ防止運動の企画・運営、地域・関係機関との連携など、全校的な立場で業務を遂行する。	R元年度との相違点	前年度より12名を増員し、101校へ配置した。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>市立小学校89校の配置が確保されているが、全校配置に向け、拡充を進める必要がある。</p> <p>・学校における対策の中核を担う、児童支援教諭を市立小学校89校に配置し、いじめ対策のコーディネーターとして、学校組織を円滑に機能させ、いじめ対応力の向上に努めた。 ・児童支援教諭が、児童会と連携した啓発活動、校内巡視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	スクールカウンセラーなど専門職との連携強化を図るとともに、教員の研修を充実させ、児童支援教諭を全小学校に配置し適切な情報共有と迅速な行動連携がなされるよう組織的な対応力の向上を図る。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置	担当課	教育局教育センター
目的等	いじめ事案への対応, 学級経営, 保護者への対応, 教職員からの職務上の相談に対応する。 <目標>教職員への相談窓口への周知方法の拡充を図りながら, 他課とも更なる連携を図り教職員の支援に当たる。		
開始年度	平成28年度		
R元年度決算見込額	6,897千円	R2年度予算額	7,393千円
	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。		※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	人件費(短時間再任用職員2名)6,897千円	事業費内訳	人件費(非常勤嘱託職員2名)7,393千円
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育センター内に相談窓口を設置。(相談員: 教員OB2名) ・相談時間 月曜日～金曜日(閉庁日を除く)。正午～午後6時。 メールによる相談は24時間受け付けるが, 返信は上記の相談時間中に行う。 	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績>令和元年度の相談件数は52件(前年度比1件減) ただし, 延べ人数は, 76名(前年度比16名増) 複数回相談ケースが増えている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・主な相談内容は, 人間関係(児童生徒, 保護者, 職員等), 業務(児童生徒理解, 学習指導, 校務分掌等), 学校行事等。 ・継続的に相談している職員や若手教員等もおり, 悩み相談の窓口として一定の成果を上げている。 ・平成29年度から, 予約なしでも相談可としたことで, 研修会後に立ち寄る教員も増えている。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	令和2年度は, 6月末で12件(昨年度比7件減) 新型コロナウイルス拡大防止に伴う研修会の削減等により, 来所した際の相談が減っている状況である。来所のみならず, 電話・メール等での相談も含めて, 相談窓口の周知を図っていく必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ・不登校対策推進協力校の指定	担当課	教育局教育相談課
目的等	仙台市立学校におけるいじめ・不登校の問題に対する適切な指導について研究し、本市における指導体制の改善と充実に資する。 <目標>学校, 家庭・地域, 関係機関等の連携を密にし, 児童生徒の社会的自立を促す活動の推進を図る。		
開始年度	平成9年度		
R元年度決算見込額	120千円	R2年度予算額	110千円
事業費内訳	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 ・協力校研修講師謝礼(20千円) ・協力校向け消耗品(52千円) ・協力校発表会会場使用料(48千円)	事業費内訳	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 ・協力校研修講師謝礼(20千円) ・協力校向け消耗品(90千円)
概要	いじめ・不登校への「未然防止」「早期対応」, いじめ・不登校対策の実践例を各協力校が児童生徒の実態に応じて具体的な実践を重ねてきたものを市内全校に発信し, 共有を図る。 <取組の内容> ・年間を通じた各校毎の研修 ・教育委員会主催の合同研修会への参加 ・指導主事訪問 ・実践報告会での発表 ・実践報告書の作成	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績>いじめ・不登校対策に積極的に取り組んでいる小中学校を協力校に指定し, 実践例を各校に発信するなど取組を進めた。 各協力校において, 課題に対応するための校内体制の再構築や組織的な対応力を高める取組につながっている。また, 各校では, 実践報告会での発表や報告書の内容を通して, いじめ・不登校対策の中核を担う「いじめ対策担当教諭」や「不登校支援コーディネーター」を中心に自校での実践に資するところである。		
課題と今後の対応 (R元年度)	推進協力校が「仙台市いじめの防止等に関する条例」や「仙台市いじめ防止基本方針」「仙台市不登校対策検討委員会の提言」の内容を踏まえ, 実態に応じて実践的かつ効果的な取組を行うことができるように, 連絡・調整を密にしていく必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止に向けた研修の実施	担当課	教育局教育センター 教育局教育相談課
目的等	いじめ防止に向けた研修の実施により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめの対処について教職員の指導力・対応力の向上を図る。 <目標>いじめ問題の未然防止や児童生徒への支援と対応、関係機関との連携など資質向上を図っていく。		
開始年度	平成26年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 897千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 720千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 講師謝礼(629千円) 講師旅費(268千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 講師謝礼(591千円) 講師旅費(129千円)
概要	①仙台市教育センターが実施する研修 「フレッシュ先生研修」「高校フレッシュ先生1年次研修」「5年次ブロック研修」「中堅教員等資質向上研修」「ミドルリーダー研修」「充実期研修」「発展期研修」「臨時的任用教員研修」「新規採用養護教諭研修」「養護教諭5年経験者研修」「中堅養護教諭資質向上研修」「新任校長研修」「2年次校長研修」「新任教頭研修」「2年次教頭研修」「学校運営力向上研修」「新規採用事務職員研修」「小中学校特別活動研修」「子供の心理等に関する研修」「消費者教育研修」「人権教育研修」 ②教育相談課が主催する研修 「生徒指導研修Ⅰ」「生徒指導研修Ⅱ」「いじめ対策担当教諭研修」	R元年度との相違点	仙台市教育センターが行う研修として、昨年度に加え、「校長等研修」「教頭研修」においても、研修内容としていじめの防止を取り上げる。
実績・成果 (R元年度)	<実績>令和元年度は、上記①と②の研修を合わせて、のべ54日、約4,600名が講義や演習など様々な形式の研修に参加し、いじめをはじめとする生徒指導対応力の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 教員が、いじめ事例に対する具体的な対応方法を学んだり、事例の検討などを行ったりする機会が増えた。 いじめ防止に向けて、児童生徒を中心とした取組が積極的に実施されるようになった。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止に向けた取組が教員主導から児童生徒が主体となり、積極的な取組が行われるようにする必要がある。 学校だけの取組にとどまらず、家庭の中でのいじめ防止の意識を高めることや地域のいじめ防止の意識の向上も必要である。 いじめ防止の研修などの機会を通して、各学校におけるいじめ防止に向けた取組の紹介をするなど、全市立学校で共有し、いじめ防止の意識を高める必要がある。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止マニュアルの活用	担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめの未然防止・早期発見・対応など、教職員のいじめへの共通理解を図る。 <目標>いじめ事案への組織対応等を確認し、適切かつ迅速な対処を図っていく。		
開始年度	平成25年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,238千円
事業費内訳	—	事業費内訳	・消耗品費(10千円) ・印刷製本費(1,228千円) 6,200冊
概要	平成29年度末に全教職員へ配布した「子どもたちをいじめから守るためのいじめ対策ハンドブック」を活用することにより、いじめの未然防止、早期発見、事案への対処、組織体制、情報の共有等について共通理解を図り、子どもたちをいじめから守る。	R元年度との相違点	市いじめの防止等に関する条例の制定や市いじめ防止基本方針等を踏まえ、「見て分かるいじめ防止マニュアル」(平成25年度)及び「いじめ対策ハンドブック」(平成29年度)の内容を改定し一本化していく。
実績・成果 (R元年度)	<実績>いじめの法的な捉えや教職員の共通理解、いじめ事案の対処・情報の整理の仕方等の基本的な対応方法について、年度当初において、いじめ防止対策に係る総点検の項目の一つに、全教職員によるマニュアルを活用した確認を位置付けている。 いじめの問題について、校内いじめ対応システムの構築、教職員の連携、保護者・地域との連携、いじめ防止に向けた取り組み等について、周知することができた。		
課題と今後の対応 (R元年度)	各学校が「仙台市いじめの防止等に関する条例」や「仙台市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」を踏まえながら、いじめ事案対応の場において、マニュアルを効果的に活用し、適切な対応ができるようにしていくことが必要である。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	体罰・不適切な指導防止ハンドブックの配布	担当課	教育局教職員課
目的等	<p>平成29年度に実施した「体罰等に関する全校アンケート調査」の調査結果と、平成30年度に制定された「仙台市いじめの防止等に関する条例」を踏まえ、体罰・不適切な指導防止のハンドブックを作成し、規範意識等教職員の資質能力の向上を図る。</p> <p><目標>体罰・不適切な指導防止ハンドブックを作成し、各学校のコンプライアンス研修等で活用する。</p>		
開始年度	令和元年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	<p>体罰及び不適切な指導の禁止について、単に法的根拠を示すだけでなく、児童生徒の指導にあたってどのようなことに留意すべきか、全校対象のアンケート調査により浮き彫りになった実態を踏まえ、多くの事例を示しながら、より実践的な対応の仕方について研修を行えるようまとめたものを作成し配布を行った(※委託事業等は活用せずに作成)。</p>	R元年度との相違点	令和元年度に改訂した「体罰・不適切な指導ハンドブック」について、各学校のコンプライアンス研修等で活用している。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>平成31年4月に発行し、各市立学校に電子データで提供した。令和元年度コンプライアンス研修実施報告によると、市立学校のうち約93%が「不適切な指導・体罰」に関する研修を実施しており、「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」が各学校で活用されている。</p> <p>平成31年4月に発行し、各市立学校に電子データで提供した。各市立学校におけるコンプライアンス研修で活用されている。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	<p>「体罰・不適切な指導防止ハンドブック」を活用し、体罰や不適切な指導を含む様々な不祥事の事例に基づいた校内研修を充実させ、体罰・不適切な指導、その他の不祥事案の根絶に取り組んでいく。また、校内研修で活用している「不祥事根絶に向けて 実例演習」(平成26年度改訂)について、ハンドブックの改訂を踏まえるなど、直近の状況を反映させるため、令和2年度内に発行する予定である。</p>		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	自死予防教育の推進	担当課	教育局教育指導課
目的等	自死予防教育推進協力校2校の実践を踏まえ、その成果を全市立学校に周知していくことを通し、児童生徒の自死を予防する。また、学校の担当者対象に悉皆で自死予防に係る研修会を実施し、学校現場の理解を深める。 <目標> 自死予防教育推進協力校2校の実践を踏まえ、その成果を全市立学校に周知していくことを通して、児童生徒の自死を予防する。		
開始年度	平成29年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 352千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 197千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> モデル校講師謝礼(120千円) モデル校講師旅費(232千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 講師謝礼(60千円) 講師旅費(137千円)
概要	推進協力校に有識者を招き、自死予防教育の必要性、及び推進上の留意事項について、教職員の合意形成を図る研修会を行う。また、推進協力校において全市立学校の参考となる、教科等を関連付け、系統性を持たせた「命を大切にする教育」のカリキュラムを作成する。	R元年度との相違点	これまでの推進協力校での取組を推進し、自死予防教育のカリキュラムの普及を図る。また、全市立学校の担当者及び行政教員対象に自死予防に係る研修会を実施する。
実績・成果 (R元年度)	<実績> 自死予防教育推進協力校2校において、4回の連絡会と1回の研修会を実施した。全市立学校を対象にした自死予防教育の必要性及び推進の合意形成のための研修会を1回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 市立学校全校の担当者対象の研修会を1回実施した。 自死予防教育推進協力校において、生徒の実態を最優先しながら、授業実践を行うための準備を進めることができた。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 推進協力校における授業実践を周知するとともに、職員対象の研修会などを通して、命を大切にする教育を充実させていく。 令和元年度の自死予防教育推進校での実践を基に、推進協力校における実践事例等を取りまとめた「仙台版 命と絆プログラム」を配付し、市内各校への普及を図っていく。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	学級生活アンケート調査の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し、いじめの未然防止, 早期発見, 学級崩壊の予防, よりよい学級集団づくりに活用する。 <目標>いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっている可能性の高い生徒の発見, 学級崩壊の予防やよりよい学級集団づくりに活用する。		
開始年度	令和元年度		
R元年度決算見込額	11,097千円	R2年度予算額	13,230千円
	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。		※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	アンケート調査委託(11,097千円)	事業費内訳	アンケート調査委託(13,230千円)
概要	市立全中学校(64校)と中等教育学校前期課程(1校)に在籍する生徒(計24,972名)を対象に, よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し, 生徒一人一人についての理解と対応方法, 学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握する。	R元年度との相違点	市立全中学校(64校)と中等教育学校前期課程(1校)に在籍する生徒(計24,987名)を対象
実績・成果 (R元年度)	<実績>市立全中学校・中等教育学校(計65校)での実施に加え, 効果的な活用方法等についての研修会(悉皆)を実施した。また, いじめ・不登校対策推進協力校2校が, 令和2年2月に成果を発表した。 生徒一人一人が学級の中で置かれている状況及び学級集団の実態を把握し, いじめの未然防止や早期発見, 深刻化の予防, よりよい学級集団づくりに活用した。		
課題と今後の対応 (R元年度)	今年度の活用状況を見ながら, 来年度の実施について検討する。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	学校いじめ防止基本方針の策定・改定	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>各学校のいじめ防止等の取り組みの基本的な考え方や具体的な取り組みの内容を示すとともに、各学校のいじめ防止等に向けた取り組みの実効性を確保するため学校いじめ防止基本方針を策定する。</p> <p><目標>学校教育活動全体を通じたいじめ防止の包括的な取組方針, 活動内容等について適切に機能しているか全市立学校を対象に8月に総点検を実施する。</p>		
開始年度	平成26年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	「いじめ防止対策推進法」の施行, 「仙台市いじめの防止等に関する条例」の制定及び「仙台市いじめ防止基本方針」の改定を受けて, 各学校がいじめ防止等に係る基本的な方向や取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」として定めることとした。	R元年度との相違点	各学校において「学校いじめ防止の基本方針」に基づき点検し, 適宜改定を行っている。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>各学校において児童生徒・保護者・地域から意見を聴取し反映させるとともに, 機会をとらえて周知を図った。</p> <p>学校における具体的な取り組みが明確になるとともに, 保護者, 地域に周知することで連携が強化され, いじめ防止等のための対策が総合的かつ効果的に推進できるようになった。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	「仙台市いじめの防止等に関する条例」により, 「学校いじめ防止基本方針」改定の際に, 児童生徒, 保護者, 地域住民から意見聴取を行うことが義務づけられた。この機会を通して, 学校の教職員のみならず, 児童生徒や保護者, 地域住民へのいじめ問題に関する理解の浸透がますます図られ, 社会全体でいじめ問題に取り組む契機としなければならない。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	24時間いじめ相談専用電話の開設	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>教育委員会事務局内に、24時間対応のいじめ相談専用電話を設置し、児童生徒やその保護者からの相談に応じ、早期発見と問題解決を図る。</p> <p><目標>相談体制の充実を図り早期発見と問題解決を図っていくため、24時間対応のいじめ相談電話を開設する。</p>		
開始年度	平成28年度		
R元年度決算見込額	<small>※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。</small> 13,667千円	R2年度予算額	<small>※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。</small> 13,961千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談専用電話委託料(13,444千円) 相談専用電話通話料(223千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談専用電話委託料(13,521千円) 相談専用電話通話料(440千円)
概要	教育相談課内にいじめ相談専用電話を設置し、教育相談課配置のスクールカウンセラーが対応する。夜間時間帯及び閉庁日については、業務委託先に相談電話が自動転送され、委託先の相談員が対応する。	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>令和元年度は、438件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は107件であった。また、令和元年5月7日から、相談専用電話をフリーダイヤル化し、相談者の利便性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の対応が必要とされるケースは157件あった。月別の相談件数としては、11月(77件)・12月(43件)・4月(52件)が他の月に比較して多かった。 時間帯別件数では、18時～24時の時間帯が160件と最も多く、最も少ない時間帯は24時～6時の間で31件であった。 相談者の悩みや訴えなどについて、学校へ早急に情報を提供することにより、学校が把握していない事案について、迅速に対応することができ、いじめ等の早期発見・問題解決に効果があった。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 電話番号等を記載したカード等を配布し、保護者・児童生徒への周知の徹底を更に図る。 市外や成人者からの相談が多いことから相談対象者を明確にする。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	SNSを活用したいじめ相談の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>生徒にとって電話よりも身近であり、かつ手軽に相談が可能と思われるSNSを活用することにより、いじめを含めた様々な悩みを抱える生徒の相談体制の充実を図る。</p> <p><目標>より身近な相談体制の充実を図り早期発見と問題解決を図っていくため、SNSを活用したいじめ相談を実施する。</p>		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 9,132千円(財源のうち、国支出金あり)	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 9,391千円(財源のうち、国支出金あり)
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務委託料(8,650千円) チラシ印刷製本費(482千円) R2分:30,000部 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務委託料(8,945千円) チラシ印刷製本費(446千円) R3分:27,000部
概要	<p>仙台市立の学校に通う中学生を対象に、SNS上に開設した専用窓口で、年4回、計60日間、相談員と双方向のやりとりをしながら、いじめを含めた様々な悩みについての相談に応じる。4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受ける。</p>	R元年度との相違点	<p>前年度と同様の事業内容を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応として、5/29～6/21の期間、「SNSによる相談(双方向)」を追加実施している。</p>
実績・成果(R元年度)	<p><実績>双方向の相談は51件、一方向の報告・連絡は31件、アクセス数は439件であった。</p> <hr/> <p>相談者の悩みや訴えなどについて、学校等に早急に情報を提供することにより、すみやかな対応につながった。</p>		
課題と今後の対応(R元年度)	<p>双方向の相談を受ける時期や日数等の拡充について、今年度の利用状況を見ながら検討する。</p>		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	仙台まもらいだーインターネット巡視事業		担当課	教育局教育相談課
目的等	SNSやインターネット掲示板等を定期的に見るインターネット巡視を行い、児童生徒のインターネット等を介したトラブルの未然防止を図る。 <目標>インターネットに関わる問題を早期に見つけて学校に情報を提供するとともに、トラブルに係る技術的な助言等を行う。			
開始年度	平成22年度			
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 4,568千円(財源のうち、国支出金あり)		R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 5,681千円(財源のうち、国支出金あり)
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット巡視員人件費(4,185千円) 2人 ・講師謝礼(40千円) 5回 ・消耗品(17千円) ・携帯電話使用料(145千円) ・パソコンリース料(88千円) ・OSバージョンアップ業務委託料(93千円) 		事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット巡視員人件費(5,155千円) 2人 ・講師謝礼(40千円) ・消耗品(24千円) ・携帯電話使用料(147千円) ・パソコンリース料(315千円)
概要	学校名や個人名で検索を行い、不適切な書き込み等問題のある事案は掲示板等の情報を記録し、個人名や学校名が特定される事案は、当該校へ情報提供を行う。		R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績> ・インターネット巡視員2名によるSNSや掲示板等の巡視を実施し、児童生徒による不適切な書き込み等の監視を継続して行った。 ・巡視の結果、不適切な書き込み(334件)は対象校へ巡視結果報告書を送付し、対応を依頼した。緊急性の高い書き込みは、対象校へ直接連絡し、対応を依頼した。 ・有識者による巡視事業へのアドバイスを受け、監視業務の強化を図った。 専門的なスキルを持つ巡視員の監視により見落としがちな不適切な書き込みが発見され、問題行動等の早期発見・早期解決につなげることができている。			
課題と今後の対応 (R元年度)	・携帯端末を使用する児童生徒が増加しており、SNSによる不適切な書き込みによるトラブルの増加が予想されることから、巡視を継続していくとともに、児童生徒・保護者に対する啓発に一層取り組んでいく。 ・いじめにつながる不適切な書き込みについても巡視対象とし、いじめの未然防止・早期発見・早期解決につなげていく。			

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	教育相談室の設置	担当課	教育局教育相談課
目的等	児童生徒の養育上の悩みや生徒指導上の諸問題, 特別支援教育についての相談に応じ, その解決・克服への援助を図る。		
開始年度	平成5年度		
R元年度決算見込額	78千円 ※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。	R2年度予算額	110千円 ※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	・消耗品費(29千円) ・リーフレット印刷料(49千円)※在庫補充	事業費内訳	・消耗品費(30千円) ・リーフレット印刷料(80千円)※在庫補充
概要	教育相談室に3名の専任相談員を置き, 児童生徒, 保護者及び学校関係職員等からの電話による相談や来室相談に応じる。必要に応じて, 指導主事や嘱託精神科医師, 嘱託臨床心理士が対応し, 諸問題の解決・克服への援助を図る。	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績> 令和元年度は, 電話相談・来室相談の総件数が4,136件と大きく増加している。</p> <p>電話相談, 来室相談の総件数が, 平成28年度は2,555件, 平成29年度は3,109件, 平成30年度は3,790件と, 大きく増加している。相談室への電話を受けて, 相談員が悩みや不安を受け止めるとともに, 精神科医やスクールカウンセラー, 学校等につなげるなど, 相談者の問題解決に向けた支援ができた。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	相談員の専門性や対応力, 相談技術の向上のための研修等の充実を図っていく。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ等相談支援室 S-KETの設置	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	<p>これまでのいじめ相談の課題であった、法律や福祉、医療の観点からの検討が必要な場合や、学校や教育委員会には相談しにくい場合にも対応し、学校や教育委員会とは異なる立場で児童生徒や保護者に寄り添った支援を行うため、新たないじめ相談窓口の開設に向けた準備を行うもの。</p> <p><目標>令和2年度の窓口開設に向けての遺漏の無い準備</p>		
開始年度	令和元年度(開設は令和2年度)		
R元年度決算見込額	8,877千円	R2年度予算額	7,895千円
事業費内訳	<p>※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内装工事費(3,025千円) ・備品費(2,518千円) ・仲介手数料・敷金・ビル賃借料(2,265千円) ・消耗品費(425千円) ・研修等講師謝礼(330千円) ・出張旅費(200千円) ・電気使用料・電話使用料(73千円) ・その他(41千円) 	事業費内訳	<p>※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビル賃借料・事務機器賃借料(2,497千円) ・アドバイザー謝礼(1,920千円) ・広報物等印刷費(1,510千円) ・電気使用料・電話使用料(1,037千円) ・出張旅費(220千円) ・消耗品費(200千円) ・備品費(198千円) ・その他(313千円)
概要	<p>相談者に寄り添いながら解決の方向性を探る相談支援のあり方について、他の自治体の状況調査や職能団体等との意見交換を行いながら検討を進める。また、設置場所を確保し、相談室等を整備するほか、相談対応に当たる職員の採用や相談員の養成を行う。</p>	R元年度との相違点	<p>令和2年度に開設し、相談者の悩みの解決に向けて、必要に応じて学校や関係機関と連携しながら、相談者に寄り添った対応を行う。</p> <p><相談対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐する相談員が初めに相談を受けて、弁護士や学識経験者である専門員に報告し、その指示に従って支援を行う。 ・医療や福祉的対応が必要な場合には、医師や臨床心理士、社会福祉士であるアドバイザーが助言を行う。
実績・成果(R元年度)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の事例調査の実施(専門家の関与の仕方や学校等との関わり方、課題等)や職能団体等との意見交換を行い、相談体制・支援のあり方を検討し、整理した。 ・相談のしやすさの観点から、民間ビルの中に設置することとしてオフィスを借上げ、相談室整備等の内装工事を行った。 ・各職能団体に推薦を依頼するなどして専門員やアドバイザーの人選を進め、就任を依頼した。 ・令和2年1月1日付けで相談員2名を採用して、児童相談所やアーチルなど専門機関での研修や学識経験者からの講義などにより、養成を行った。 <p>※相談員については、令和2年4月1日付けで2名採用して計4名体制としている。</p> <p>※相談窓口の名称は「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」として、令和2年6月1日に開設した。</p>		
課題と今後の対応(R元年度)	<p>専門家を中心とした相談体制の枠組みを整理し、設置場所の確保や内装工事、相談員の採用・養成など、令和2年度の開設に向けて準備を進めることができた。</p> <p>・令和2年6月の開設を目指して準備を進めるとともに、相談窓口の周知を行う。</p> <p>・開設後は、支援の質や相談のしやすさの向上を図るため、相談者の目線をもって対応状況を確認し、相談員の資質の維持・向上や必要に応じて相談支援のあり方の見直しに取り組みながら、相談者に寄り添った対応を行っていく。</p>		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	学校におけるアンケート調査の実施	担当課	教育局教育相談課
目的等	各学校がいじめの現状や児童生徒の状況を的確に把握し、いじめの予防及び早期発見、早期対応を図る。 <目標> 全市一斉のアンケートを年1回実施し、認知したいじめ事案の早期対応に努める。		
開始年度	平成24年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	教育委員会が行うアンケート調査(「いじめ実態調査」)は、11月に仙台市立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全児童生徒を対象に実施している。配付された調査用紙を各家庭に持ち帰り、保護者と共に記入したものを学校に提出し、学校で集計したものを1月末に教育委員会に提出する。本調査で認知したいじめに係る年度末報告書(追跡調査結果)を3月末に教育委員会に報告する。このほか、学校が独自にアンケート調査を年4回程度行い、いじめ事案の早期発見、早期対応に努めている。	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績> ・全市一斉のアンケート調査を実施したことで、いじめの認知件数が増加し、いじめ事案の積極的認知につながった。 ・保護者と一緒にアンケート記入を行うことで、小学校低学年の認知件数が増えた。 ・調査実施に当たり、いじめの定義についても丁寧に説明することから、児童生徒、保護者ともにいじめの定義の理解促進につながった。 児童生徒、保護者のいじめの定義等の理解について促進するとともに、認知後の組織的対応につないでいる。		
課題と今後の対応 (R元年度)	教育委員会が行うアンケート調査の意義と内容及び学校が教育委員会に行う当調査の結果報告について再度検討する必要がある。(現在各学校では、当調査以外の学校独自アンケートを年4回程度実施しており、教育委員会に年4回報告する「いじめ事案報告」に反映させている学校が多い。)		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ対策支援員の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	学校におけるいじめの未然防止及び早期発見, 発生時の迅速かつ適切な対応等を図るため, いじめ対策支援員の配置を進める。 <目標>いじめ事案を抱える小学校に対して, 一定期間配置し校内の巡回・指導を行う。		
開始年度	平成28年度		
R元年度決算見込額	46,346千円	R2年度予算額	58,381千円
	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。		※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。
事業費内訳	いじめ対策支援員人件費(46,346千円) 20人	事業費内訳	いじめ対策支援員人件費(58,381千円) 20人
概要	いじめの未然防止やいじめ事案等の課題に取り組む小学校に, 元警察官11名及び元教員9名をいじめ対策支援員として5月より一定期間派遣し, 学校いじめ防止対策委員会への参加, 教職員への助言, 関係児童生徒への声掛け指導を行うなど, いじめの早期改善に取り組んでいる。	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績>新たな配置が必要と思われる学校には年度途中で配置転換し, 20名の支援員が24校に配置された。 ・毎月1回, 教育委員会と配置校との情報交換を行い, いじめ対策支援員の対応状況等を確認した。 ・授業中の見守りの中で配慮を要する児童への声掛けなどを積極的に行うことで, いじめの芽を早期に発見することができた。 ・教室からの飛び出し等のトラブルがあった際に, 児童の話聞くことで, 児童の心の安心につながった。 ・いじめ等の事案に対して, 担任が児童から聴き取る際に, 同席してもらうことにより組織的な対応ができた。 ・地域や保護者を交えた会議の際に, 支援員の経験談や学校関係者とは違った視点からの提言をいただき, 話し合いを深めることができた。 ・配置校における効果的な活用により, 児童への積極的な関りがいじめの早期発見につながっており, 小学校事案件数の減少に向け増員を図るなど, より一層の拡充が必要である。		
課題と今後の対応 (R元年度)	現行の制度では, 勤務時間の関係から放課後に支援員と学級担任との情報交換の時間の確保が困難なことや, 校外学習等の校地外での活動ができないことなどの課題があり, 制度の改善を検討する必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	自立支援指導員の派遣	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>学校が抱えるいじめ・暴力行為等の問題行動の早期解決に向けて、関係機関との連携による総合的な支援体制の構築を目指すとともに、効果的、継続的に児童生徒の自立を支援する。</p> <p><目標>児童生徒への面接相談等を通して児童生徒の自立を促すとともに、教職員への指導・助言により学級の改善を図る。</p>		
開始年度	平成19年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,111千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,370千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼(1,095千円) 2人 ・保険料(16千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼(1,350千円) 2人 ・保険料(20千円)
概要	<p>指導困難学級等における問題行動対応への支援強化のため、必要な学校に対し、児童生徒の面接相談、関係機関との連携調整についての指導助言などを行う自立支援指導員(元警察官2名)を派遣する。</p>	R元年度との相違点	令和2年度から指導困難学級対応相談員(元警察官2名)とした。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>問題行動への支援対応が必要な学校4校に対し、週2日程度、延べ122日、自立支援指導員を派遣し、情報収集や学校への指導助言、児童生徒への面接指導等の活動を行い、継続的な指導助言を実施した。また教育相談課及び特別支援教育課の指導主事で構成される「指導困難学級対策チーム」に参加し、授業見学の後、関係職員に指導助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への直接の指導はもとより、学校への助言、保護者との相談活動など、総合的に支援することができた。 ・児童生徒への面接指導等の活動を効果的・継続的に行うことで、児童生徒の心の安定を図り前向きな学校生活を送ることができるよう支援することができた。また、保護者面談を行う事によって保護者の精神的安定も図ることができた。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	学校が抱えるいじめ・暴力行為などの問題行動の早期解決に向けて、関係機関との連携の強化を図り、総合的な支援体制の構築を進める。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	心のケア緊急支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	児童生徒に関わる重大な事件・事故, 非常災害などが発生した場合, 「心の専門家」であるスクールカウンセラーを派遣し, 児童生徒や保護者, 教職員の動揺や精神的な影響を最小限に抑え, 学校が受けた衝撃を緩和し, 学習環境を整備する。 <目標>心のケアを緊急に必要とする事例に早期対応を図り, 緊急支援活動を行う。		
開始年度	平成19年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 243千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 370千円
事業費内訳	緊急支援専門家謝礼(243千円) @5,000×48.5H	事業費内訳	・緊急支援専門家謝礼(369千円) ・保険料(1千円)
概要	重篤な事件や事故の発生時に, 当該学校に対してスーパーバイザー(スクールカウンセラーの中で指導的な役割を果たす臨床心理士)を中心としたスクールカウンセラーの緊急派遣を行い, 精神的なストレスを受けた児童生徒, 保護者, 教職員の心のケアを行う。	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績>小学校2校, 中学校2校の合計4校にスクールカウンセラーを派遣し, 初期対応や職員, 児童生徒のケアを行った。 大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して, 日常を取り戻すために必要な環境整備をプランニングするなど, 児童生徒や保護者, 教員の動揺や精神的な影響を最小限に抑えることにより, 学習環境を整えることにつながっている。		
課題と今後の対応 (R元年度)	・適切な支援ができるよう, スクールカウンセラーの力量向上を図るための研修を充実させていく。 ・スクールカウンセラーとの連携に関するリーフレットを活用し, より一層の周知を図っていく。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ事案の報告	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>いじめ事案について、保護者を含めた情報の共有や組織的な対応が適切になされるとともに、学校と教育委員会が情報を共有し、必要な連携が図られるようにする。</p> <p><目標>年4回の定期的なアンケート調査等により、認知したすべてのいじめ事案について、学校と教育委員会が情報を共有し連携を図る。</p>		
開始年度	平成29年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	<p>学校がいじめと認知し、校長が報告必要と判断した場合は、速やかに電話等で教育委員会へ報告する。</p> <p>また、学校は、いじめと認知した事案について、経過を記録し、教育委員会へ年4回報告する。(報告は、6月、9月、12月、3月)</p>	R元年度との相違点	教育委員会へ年4回の報告時期を一部変更した。(7月・10月・1月・3月)
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>年4回の定期的なアンケート調査等により、日常生活の中で認知したすべてのいじめ事案について、軽重を問わず経過について情報共有が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全件報告を行うことにより、いじめに関する情報を、初期段階で把握することができ、情報の共有はもとより、いじめの認知に関する学校の意識が高まった。 学校として、一つ一つのケースを整理しながら対応状況を確認することができるようになった。 リスクの高いケースについても、教育委員会と情報を共有し、対応方法を検討することにより、深刻化の未然防止につながった。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	いじめに関係した児童生徒に対して、必要な教育上の措置を講じているにもかかわらず、十分な効果を上げることが困難な場合などには、教育委員会や学校と関係機関の担当者間で情報共有体制を構築しておく必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ相談の情報連携	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	いじめに係る相談について、各相談窓口と教育委員会・学校との情報の共有と連絡の調整を図ることにより、いじめ相談の実効性をあげるもの。 <目標>相談受理後の対応の明確化、相談を受けたいじめの解消		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	いじめに係る相談について教育委員会を中心としたいじめの対応状況を確認するなど、市役所内の各相談窓口で情報を共有する枠組みを構築し、平成31年1月からの試行を経て、平成31年4月から本実施している。 <枠組みの概要> ①各相談窓口においていじめに係る相談を受けた場合には、いじめ対策推進室を経由して、教育委員会との情報共有を図る。 ②教育委員会は学校と情報を共有し、学校への指導と支援を行う。 ③いじめの対応後には、教育委員会からいじめ対策推進室を経由して、相談を受けた相談窓口に対応結果や経過について連絡をする。 ※3か月を目安に教育委員会からの連絡が無い場合には、いじめ対策推進室から教育委員会に対して状況や経過の確認を行う。 <この枠組みを適用している相談窓口> 精神保健福祉センター、発達相談支援センター、いじめ対策推進室、子供相談支援センター、児童相談所、親子こころの相談室、各区家庭健康課、各区保護課、宮城総合支所保健福祉課(令和2年3月現在)	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績> ・市役所内の各相談窓口で、いじめに係る相談があった場合についての相談受理後の対応を明確化した。 ・令和元年度に、各相談窓口から情報があり、いじめ対策推進室を経由して、教育委員会との情報共有を図った事案は7件。 いじめの相談は、相談者にとっての利用のしやすさなどの理由から、学校や教育委員会以外の相談窓口にも寄せられることがある。各相談窓口と教育委員会の連携強化を図り、相談内容や対応状況を共有することで、その解消につなげる仕組みを本実施することができた。		
課題と今後の対応 (R元年度)	・各相談窓口でいじめの相談があった際の対応を職員に周知徹底する。 ・情報共有を行った事案については、解消に至るまで継続的に対応状況等の確認をしていく。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ不登校対応支援チームの学校訪問	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>いじめ・不登校に係る各学校の組織体制や取組状況の確認, いじめ事案及び不登校児童生徒への対応への助言指導を行うことにより, 困難事案や重大事態の防止に努めるとともに, 学校のいじめ・不登校に対する適切な初期対応や継続指導を確実なものにしていく。</p> <p><目標>教育委員会と各校が情報共有し組織的対応力の向上を図るため, 全市立学校を巡回訪問する。</p>		
開始年度	平成27年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	<p>教育相談課主任指導主事, 指導主事, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの4名から構成される「いじめ不登校対応支援チーム」が市立全学校189校を巡回訪問し, 組織体制や取組状況, いじめアンケート後の学校対応や処理状況等を確認し, 指導助言を行う。</p> <p>各学校と教育相談課が, 事案に対して組織的に対応できるよう, 情報を共有する。</p>	R元年度との相違点	<p>全市立学校を巡回訪問し, 校内組織体制及びいじめや不登校事案について確認するとともに, 「学校いじめ防止基本方針」改定の進捗状況を確認, 助言する。</p>
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>全市立学校を巡回訪問し, いじめ調査アンケート後の学校対応や処理状況等のチェックを通して, 未然防止に向け密接な情報共有が図られている。</p> <p>・全市立学校の巡回訪問を行い, 組織対応や取組状況の確認, 困難事案等に対する助言などをおこなった。 ・訪問による直接の指導助言により, 学校の早期発見・早期対応の意識や危機管理意識と向上につながった。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	巡回訪問時の指導事項や個別ケースについて, その後の状況を確実に確認することに, なお一層努める必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	スクールカウンセラーによる支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>専門的な知識と経験を有するカウンセラーを学校に配置し、いじめ・不登校等に関する児童生徒の教育相談活動を行う。</p> <p><目標>内面のストレスや不満が原因と思われる問題行動の未然防止や課題の早期発見, 早期解決を図る。</p>		
開始年度	平成7年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 130,859千円(財源のうち, 国支出金あり)	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 222,165千円(財源のうち, 国支出金あり)
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(130,616千円) 学校81人 ・新規採用助言者等謝礼(200千円) ・新規採用助言者昼食費(2千円) ・消耗品費(1千円) ・研修会講師謝礼(40千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(221,854千円) 学校94人 ・新規採用助言者等謝礼(140千円) ・新規採用助言者昼食費(2千円) ・役務費(5千円) ・研修会講師謝礼(80千円) ・研修会講師旅費(84千円)
概要	各学校にスクールカウンセラーとして, 臨床心理士等の教育相談の専門的知識や技能を有する人材を配置し, 児童生徒及び保護者へのカウンセリングや教員への助言等を行うことにより, 不登校や引きこもり, 暴力行為, 児童虐待, いじめ等, 心の問題の解決を図る。	R元年度との相違点	隔週配置は前年度の小学校54校から33校となり, 全市立学校に週1日配置する。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>全市立学校(小学校120校, 中学校等65校, 高等学校4校, 特別支援学校1校)に計81名のスクールカウンセラー(SC)を配置し, 問題行動の未然防止を図るとともに, 課題の早期発見と早期対応にあたることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の専門家として, 児童生徒及びその保護者を対象とした面談や, 教員へのコンサルテーションなどを適切に実施することができた。 ・津波被災校に対して重点的な配置日数を確保することで, 震災に伴う児童生徒の心のケアを効果的に進めることができた。 ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び児童生徒の心の安定に向けて, 全市立学校への週1日配置など, より一層の拡充を進める必要がある。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き, 津波被災校への重点的な配置日数の確保に努めていく。 ・小中連携の観点からも, 中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置するよう努めていく。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	スクールソーシャルワーカーによる支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	スクールソーシャルワーカーが、学校からの相談に対応することで、学校の教育相談体制の充実を図り、不登校や引きこもり、暴力行為、児童虐待、いじめ等生徒指導上の課題の解決を図る。 <目標>児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、いじめなど生徒指導上の課題改善を図る。		
開始年度	平成26年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 21,063千円(財源のうち、国支出金あり)	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 24,000千円(財源のうち、国支出金あり)
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(20,501千円) 7人 ・研修会講師謝礼(300千円) ・学校訪問用公用車ガソリン代(37千円) ・学校訪問用公用車車検代(97千円) ・icsca(128千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(23,332千円) 7人 ・研修会講師謝礼(300千円) ・学校訪問用公用車ガソリン代(111千円) ・学校訪問用公用車点検代(33千円) ・icsca(224千円)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談課にスクールソーシャルワーカーを配置し、電話相談業務に当たるとともに、学校からの要請に応じてケース対応を進める。 ・児童生徒を取り巻く環境調整や各関係機関との連絡調整を行う。 	R元年度との相違点	特に変更なし。
実績・成果 (R元年度)	<実績>スクールソーシャルワーカーを7名配置し、157件の相談対応を行った。支援総時間は約980時間であった。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの要請に応じた相談体制については、一定の水準が確保されている。 ・学校と関係機関とをつなぐ役割を担うことで、支援対象者に対して迅速かつ適切な支援を行うことができた。 ・家庭環境、発達上の課題、保護者の課題などの要因から不登校となっている児童生徒に対して、課題の解消・軽減が図られ、児童生徒を取り巻く環境の改善につながった。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校と情報交換をしながらスクールソーシャルワーカーの支援のもと、児童生徒や保護者に対する相談体制の充実を図っていく。 ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、各学校からの要望に対して、さらに効果的な支援のあり方などを検討していく。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	スクールロイヤーによる学校支援	担当課	教育局教育相談課
目的等	弁護士の助言指導により, 市立学校が直面する法的課題に適切に対応することで, いじめ防止対策の徹底及び問題の深刻化の未然防止を図るもの。 <目標> 法律相談・学校訪問・教員研修など幅広く学校からの相談に応じ, 助言・指導を行う。		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 2,090千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,700千円
事業費内訳	・謝礼(2,090千円)	事業費内訳	・謝礼(1,700千円)
概要	仙台弁護士会から推薦を得た弁護士が, スクールロイヤーとして学校が直面する諸課題(いじめをはじめとする児童生徒に係わる諸問題等)への対応等について, 学校からの相談に幅広く応じる。また, 本市が実施するいじめ予防教育の授業モデル構築において弁護士から助言指導を得るほか, 教職員向けの研修講師として, いじめ問題等への対応力の向上に向けた講義を行う。	R元年度との相違点	弁護士による教職員向け校内研修について, 実施校を拡充(前年度12校→今年度16校)したほか, 新たに教職員向け全体研修(いじめ対策担当教諭研修, 中堅教諭等資質向上研修, フレッシュ先生3年次研修等)でも弁護士を講師とした研修を実施する。既刊のマニュアルやハンドブックを一本化し, 新たなハンドブック作成にあたって助言を行う。
実績・成果 (R元年度)	<実績> 学校法律相談は47件(33校), 教職員向け校内研修は16校で実施。 ・法的側面に基づいた視点から, 学校への助言や研修など積極的に機会を設け, 教職員の資質向上を図った。 ・小学校高学年から中学生向けのいじめ防止に向けた授業モデルについて, 「いじめ防止きずなサミット」での実践等を通じて新たに構築し, 全小中学校に提供。 ・スクールロイヤーによる指導助言や研修等を通じて, いじめ対策の徹底や学校の対応力の向上, 教職員の意識向上等が図られた。		
課題と今後の対応 (R元年度)	・本事業の学校現場への浸透を図り, その活用を促す。 ・弁護士による教職員への研修の内容について, 学校現場が直面する課題等も踏まえながら, より一層効果的なものとなるよう継続した見直しを図る。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	さわやか相談員の配置	担当課	教育局教育相談課
目的等	<p>小・中学生が気軽に相談できる第三者的な存在として、さわやか相談員や学校教育ボランティア相談員を配置し、児童生徒のストレスの緩和を図る。</p> <p><目標>児童生徒の悩み等の問題解決を援助し、いじめの未然防止を図る。</p>		
開始年度	平成11年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 18,426千円(財源のうち、国支出金あり)	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 28,735千円(財源のうち、国支出金あり)
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品(256千円) ・健康診断費(99千円) ・保険料(119千円) ・さわやか相談員等謝礼(17,935千円) ・研修会講師謝礼(17千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品(453千円) ・健康診断費(154千円) ・保険料(208千円) ・さわやか相談員等謝礼(27,900千円) ・研修会講師謝礼(20千円)
概要	<p>教員とは違う視点から児童生徒に関わり、悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動等を未然に防止する。</p>	R元年度との相違点	今年度は小学校68校、中学校22校に配置した。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績>児童生徒の身近な遊び相手や相談相手となる「さわやか相談員」小学校47校49名、中学校14校14名を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者的な存在である相談員が教員とは違う視点から児童生徒に関わることにより、児童生徒にとって気軽な相談相手として、さまざまな悩みや不安・ストレスの緩和について支援することができた。 ・相談員に会えるのを楽しみに過ごす児童生徒もいるなど、活動の範囲や内容についても重要性が増しており、教員、スクールカウンセラーと児童生徒とのパイプ役としても機能している。 		
課題と今後の対応 (R元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校が多いが、実際の配置は約7割となっており、相談員の増員など、より一層の拡充を進める必要がある。 ・各学校の実態に応じて、相談員の配置時間、活動場所、活動内容などを工夫しながら、児童生徒に対するより効果的な支援方法を検討し、実施していく。 ・引き続き、児童生徒理解や児童生徒との関わり方に関する研修を通して、相談員の力量の向上に努める。 		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止「学校・家庭・地域 連携シート」の配布		担当課	教育局教育相談課
目的等	いじめ問題に対して、学校・家庭・地域が連携して、早期解決を図る。 <目標>いじめの定義の周知や防止に向けて学校・家庭・地域との連携を強化していく。			
開始年度	平成27年度			
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,202千円		R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,000千円
事業費内訳	印刷製本費(1,202千円) 95,000枚(R2分)		事業費内訳	印刷製本費(1,000千円) 100,000枚(R3分)
概要	いじめの理解促進を図るとともに、早期発見・早期対応のためのチェック項目や、相談窓口の一覧等を掲載したリーフレットを作成し、市立学校の全児童生徒の家庭に配布する。リーフレットには、家庭・地域・学校が互いに連携して、子供の小さなサインも見逃すことないように、いじめのサイン「発見シート」が示されている。「発見シート」には、起床から、登校、下校、就寝までの1日の流れに沿って、家庭・学校・地域が、それぞれの立場から子供のサインを見逃さないためのチェックポイントが示されている。		R元年度との相違点	令和2年度に配布したシートは、地域の連携を基盤にしながら「いじめのサインの発見」を中心とした内容構成であり、いじめの早期発見、早期対応につながるものとなっている。
実績・成果 (R元年度)	<実績>家庭・地域を含めたそれぞれの場で、子どもの小さなサインを見逃さないための発見シートとなっている。 ・いじめ防止対策推進法のいじめの定義を分かりやすく明示しており、いじめについて家庭や地域に浸透させるために役立った。 ・チェックシートを活用することによって客観的にいじめを認知することが容易になり、いじめの早期発見につながり、迅速な対応に役立った。 ・相談窓口一覧が掲載されていることにより、児童生徒や保護者に、学校以外の相談機関を周知することができた。			
課題と今後の対応 (R元年度)	・シートは家庭を中心に配布しているが、いじめ防止対策について地域との連携を強化していくためには、今後、地域へ広く配布する方法などを検討していく必要がある。 ・いじめにいち早く気づくことができるよう、すぐに活用できる利便性を確保していくため、チェックポイントの見直しなど、内容の改訂を継続していく必要がある。			

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	相談窓口リーフレットの配布	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	児童生徒や保護者に対していじめに関する相談窓口を周知して、いじめに悩む方々の支援につなげること。 <目標>市立学校の全ての児童生徒と保護者に相談窓口リーフレットを配布		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,345千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金、県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 1,350千円
事業費内訳	・令和2年度配布用リーフレット作成(1,343千円) (110,000部×@11.1×税) ・リーフレット発送(2千円)	事業費内訳	令和3年度配布用リーフレット作成(1,350千円) (110,000部作成予定)
概要	○平成30年度に作成したリーフレットについて、新学期に学校を通じて市立学校の全ての児童生徒と保護者に配布し、相談窓口の周知を図る。また、図書館や市民センターをはじめとした市民利用施設等に配架するとともに、イベント等において配布し、広く市民にも周知する。 ○令和2年度に配布予定のリーフレットを作成。いじめ防止等対策検証会議や保護者からの改善に向けた意見などを踏まえて見直しを行った。悩みを抱えた児童生徒が相談しやすくなるための見直しを行った(子どもの小さな変化の気づきの重要性や、どこに相談すればよいかを分かりやすく構成)。	R元年度との相違点	○令和元年度に作成したリーフレットについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の長期休業明け、令和2年7月に配布。 ○令和3年度に配布予定のリーフレットについては、悩みを抱え込まずに相談につながるものとなるよう、さらなる改善を図る。
実績・成果(R元年度)	<実績> ○平成30年度に作成したリーフレットを令和元年度に以下のとおり配布した。 ・市立学校の全ての児童生徒と保護者へ配布:全市立学校 ・施設における配架:市庁舎・市民利用施設等, 市内イオン5店舗 ・イベント等における配布:いじめ防止シンポジウム, PTAフェスティバル, 児童・青少年健全育成大会, 各地区民生委員児童委員協議会会長研修会, 市民児協主任児童委員部会研修, 保健福祉行政職員研修, 六機関担当者会等関係機関会議など ○令和2年度に配布予定のリーフレットを令和元年度に110,000部作成した。 平成30年度に作成したリーフレットについては、市立学校の全ての児童生徒と保護者に周知した。このリーフレットには、いじめの定義を掲載し、その周知にも活用した。		
課題と今後の対応(R元年度)	相談しにくい、どこに相談すればよいか分からないといった児童生徒や保護者の立場に立って、構成内容に相談がしやすくなるような改善を加えながら、引き続き広く周知を図っていく。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	市民向け広報・啓発	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	市や学校, 家庭, 地域社会がいじめ問題について共通の理解をもって, とともに連携を図りながらいじめの防止等に取り組む環境を実現するため, 社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成するもの。		
開始年度	平成30年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 10,468千円	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 7,248千円
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止シンポジウム開催関係(8,961千円) 【内訳】 新聞への採録記事掲載費:4,400千円 広報周知経費:2,479千円 会場使用・設営・運営経費:1,440千円 出演者等謝礼:556千円 その他:86千円 いじめ防止啓発用マグネットシート作成(770千円) いじめ対策広報クリアファイル作成(330千円) 5,000部×@60×税 いじめ対策広報チラシ作成・発送(288千円) いじめ防止啓発用懸垂幕・横断幕の掲出(119千円) 	事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止動画コンテスト開催(3,000千円) 広報啓発リーフレット等作成(1,800千円) 地下鉄広告掲出(1,148千円) 市民向けセミナー開催(930千円) いじめ防止啓発用懸垂幕・横断幕の掲出(300千円) 職員向けセミナー開催(70千円)
概要	社会全体でいじめの防止に取り組む重要性やいじめの定義について理解を広め, 全市的に子どもたちをいじめから守る意識を高めるため, シンポジウムの開催や広報啓発物の作成・配布, 広告の掲載等, 仙台市いじめの防止等に関する条例に基づき, 広く市民に向けて広報啓発を行うもの。	R元年度との相違点	新たな啓発手法として, いじめ防止に関するインターネット動画を一般から募集するいじめ防止動画コンテストの開催や, 市職員向けセミナーを開催。 ※なお, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, これらについては中止又は実施方法の見直しを予定。
実績・成果 (R元年度)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発用ポスターの市民利用施設への掲示(4月)※平成30年度末に作成したもの いじめ防止「きずな」キャンペーン期間における各庁舎への懸垂幕・横断幕の掲出(5月, 11月) 町内会を通じた広報チラシの回覧(6月)※35,000部作成し, 市内の各町内会で回覧 市政だより特集記事掲載(6月) いじめ防止啓発用クリアファイルの作成・配布(11月)※5,000部作成しシンポジウムや研修会等で配布 公用車へのいじめ防止啓発用マグネットシートの掲示(11月)※700台分1,400枚を作成 いじめ防止シンポジウムの開催(11月)※会場2カ所(展示・交流広場, プレステージ・講演・パネルディスカッション・トークセッション)に, のべ約500人が来場 いじめ防止シンポジウムの採録記事の新聞への掲載(12月) 学校と地域が連携して取り組むいじめの防止等に関する取組の市ホームページへの掲載 イベント等における啓発:青少年健全育成講演会(7月), PTAフェスティバル(11月), 児童・青少年健全育成大会(11月) 電柱広告によるいじめ防止等に関する標語の掲出 ※市は児童生徒の標語を提供, 民間事業者が経費を負担。市内60カ所に掲出(令和2年3月末現在) <p>社会全体でいじめの防止に取り組むことの重要性やいじめの定義について, 様々な方法や機会をとらえて広報周知を行った。</p>		
課題と今後の対応 (R元年度)	社会全体でいじめの防止に取り組むことの重要性やいじめの定義, 各主体の役割等が市民に浸透し, 一人ひとりの具体的な取組につながるよう, 分かりやすく効果的な広報啓発を継続的に行っていく必要がある。		

【事業単位個票】(令和元年度)

事業名	いじめ防止等対策本部会議	担当課	子供未来局いじめ対策推進室
目的等	本市におけるいじめの防止, いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関し, 全庁的な認識の共有と連携を図り, 施策を効果的に推進するもの。 <目標>年間4~5回開催(四半期ごとを目安)		
開始年度	令和元年度		
R元年度決算見込額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —	R2年度予算額	※財源のうち国支出金, 県支出金等がある場合は()に記載。一般財源のみの場合は記載なし。 —
事業費内訳	—	事業費内訳	—
概要	市長を本部長とし, 副市長と各局区長で構成する本部会議において, いじめ防止等対策に関する情報共有や施策に関する議論を行う。	R元年度との相違点	特に変更なし。

実績・成果 (R元年度)	<実績> 令和元年4月の第1回本部会議以降, 四半期ごとに開催して, 以下の事項について, 情報の共有や議論を行った。 ・第1回本部会議 いじめの防止等に関する条例, いじめ防止基本方針, 主ないじめ防止等対策事業について, 全庁的にいじめ防止等対策を推進することの認識の共有について ・第2回本部会議 条例制定後の広報啓発等の施策展開, いじめ問題専門委員会の開催状況, いじめの防止等に係る今後の取組について ・第3回本部会議 平成30年度におけるいじめの防止等に関する施策の実施状況, いじめ問題専門委員会の答申(平成29年4月事案)を踏まえた対応策, 各局区におけるいじめの防止等に関する取組事例について ・第4回本部会議 新たないじめ相談支援体制, 仙台市におけるいじめの認知件数等について ・第5回本部会議 いじめ防止等対策検証会議からの報告(平成30年度事業), 令和2年度におけるいじめの防止等に関する取組予定について
	市民向け啓発の具体案(いじめ防止啓発用マグネットシートの公用車への掲示)や, 区役所庁舎内でのいじめ防止標語の掲出など, 各局区における新たな取組が出てきている。また, この会議を活用し, 職員一人ひとりがいじめを自らの問題として認識するよう意識付けを行った。
課題と今後の対応 (R元年度)	四半期ごとを目安に会議を開催し, 職員がいじめ防止に取り組む意識の向上とともに, 各局区の取組の活性化と事例の水平展開を図り, 全庁を挙げたいじめ防止等対策を推進する。